

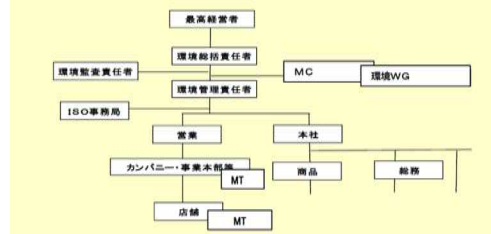
# 令和6年度環境保全計画書

イオンリテール株式会社

## ① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

・事業活動に伴う公害の防止、廃棄物の適正処理、再生資源化、行政への協力

## ② 環境保全に関する組織の現況



## ③ 重点取組目標・計画

### 【2024年度の重点目標・計画】

1. 電気使用量昨対 98%
2. プラ製レジ袋辞退率 90%
3. ペットボトル店頭リサイクル回収量昨対 103%

## ④ 公害防止対策に係る計画

### ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	1台の出力180RT以上（バーナーの有無にかかわらず）燃焼能力が重油換算1時間当たり50ℓ以上
水質汚濁防止対策	対象店舗無し
騒音防止対策	特定施設設置・廃止・氏名変更等届出・敷地境界線上の騒音基準値遵守 規制地域内の工場等、空気圧縮機及び送風機（原動機の定格出力7.5kw以上）
振動防止対策	特定施設設置・廃止・氏名変更等届出・敷地境界線上の振動基準値遵守 規制地域内の工場等、空気圧縮機（原動機の定格出力7.5kw以上）
悪臭防止対策	一般廃棄物、産業廃棄物の定期的な廃棄。 廃棄物庫の清掃管理維持  業者との適正な契約。
土壌汚染対策	3000㎡以上の面積の土地の形質を変更する場合は知事に届出、都府県知事の命令により土壌汚染の調査と報告、汚染の除去、汚染土壌の適正処理 新店の開発、閉店時の土地の返却他
産業廃棄物対策	事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物事業系廃棄物の排出量の削減適正処理・マニフェストの運用

**別表1** ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	排出口最大許容濃度目標値(下段括弧内の記載は目標値の根拠等)						
	大気汚染防止法等の法令で排出規制のある項目				その他有害大気汚染物質(目標値を設定する項目のみ記載)		
	硫黄酸化物 [m <sup>3</sup> N/h]	ばいじん [mg/m <sup>3</sup> N]		塩化水素 [mg/m <sup>3</sup> N]	窒素酸化物 [ppm]	**** [mg/m <sup>3</sup> N]	
第1ボイラー							
第2ボイラー							
加熱炉							
乾燥炉							
廃棄物焼却炉							
吸収式冷温水発生器		0.0095 未満				142.5 未満	

**別表1の2** 事業所全体としての大気汚染物質の年間総排出量に係る目標値

項目	前年度実績	今年度目標値	前年度比
硫黄酸化物	測定義務なし		
ばいじん	0.01	0.095 未満	
窒素酸化物	32.0~35.0	142.5 未満	

**2023年ジェームス山店 目標値は法令より5%上乗せで設定**

設備				ばいじん				NOX(窒素酸化物)			
自家発	ガス吸収式冷温水発生器	重油吸収式冷温水発生器	ボイラー	基準値		測定値	結果	基準値		測定値	結果
				法・条例	自主			法・条例	自主		
	○			0.1 未満	0.095 未満	0.01	○	150 未満	142.5 未満	35.0	○
	○			0.1 未満	0.095 未満	0.01	○	150 未満	142.5 未満	35.0	○
	○			0.1 未満	0.095 未満	0.01	○	150 未満	142.5 未満	39.0	○
	○							150 未満	142.5 未満	32.0	○
	○							150 未満	142.5 未満	30.0	○
	○							150 未満	142.5 未満	34.0	○

**別表2** 排水に係る水質管理目標値 対象外

	項 目	管理目標値 [mg/l]	備 考	
			目標値の根拠 (法令等基準値と の関係等)	定期測定の実施
法令排水基準設定項目 (有害物質項目)	1	カドミウム及びその化合物		
	2	シアン化合物		
	3	有機燐化合物(注)		
	4	鉛及びその化合物		
	5	六価クロム化合物		
	6	砒素及びその化合物		
	7	総水銀(水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物)		
	8	アルキル水銀化合物		
	9	PCB		
	10	トリクロロエチレン		
	11	テトラクロロエチレン		
	12	ジクロロメタン		
	23	ベンゼン		
	24	セレン及びその化合物		
法令排水基準設定項目 (生活環境項目)	25	水素イオン濃度 (pH)		
	26	生物化学的酸素要求量(BOD)		
	27	化学的酸素要求量(COD)		
	28	浮遊物質(SS)		
	37	弗素含有量		
	38	大腸菌群数		
	39	窒素含有量		
40	燐含有量			
法令排水基準 (未設定項目)	41	クロロホルム		
	42	トルエン		

**表3 汚濁負荷量の総量規制に係る目標値**

項目	排水系統名	管理 目標値 [mg/ℓ]	最大 排水量 [m <sup>3</sup> /日]	管理 目標値 [kg/日]	管理目標値の根拠 (法令等基準値 との関係等)
化学的 酸素要求量 (COD)	総合排水処理施設				
	第1浄化槽				
	第2浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				
窒素含有量	総合排水処理施設				
	第1浄化槽				
	第2浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				
リン含有量	総合排水処理施設				
	第1浄化槽				
	第2浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策(その1)

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止対策	事業所から発生するばい煙等の排出の規制	ばい煙発生施設の届出、排ガス成分濃度基準遵守、ばい煙の測定、記録及び記録の保存(3年間)、改ざん等の禁止
	オゾン層を保護するために国内での規制物質の製造規制排出の抑制、使用の合理化	特定物質の排出規制及び使用の合理化 代替品の導入、回収再利用
	事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制	地球暖化対策に関する基本方針、国・事業者等の責務、事業者の事業活動に関する計画、温室効果ガスの総排出量の把握、行政への公表・報告
水質汚濁防止対策	(公共用水域に排出する場合)	
	(公共下水道を使用する場合)	

○目標達成のために講ずる措置・対策(その2)

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
水質汚濁防止対策	(有害物質(*)を使用している場合)	
	対象無し	
騒音防止対策	規制地域内の空気圧縮機及び送風機等(原動機の定格出力7.5kw以上)	特定施設設置・廃止・氏名変更等届出・敷地境界線上の騒音基準値遵守
振動防止対策	規制地域内の、空気圧縮機等(原動機の定格出力7.5kw以上)	特定施設設置・廃止・氏名変更等届出・敷地境界線上の振動基準値遵守
悪臭防止対策	廃棄物の適正管理	一般廃棄物、産業廃棄物の定期的な廃棄。 廃棄物庫の清掃管理維持  業者との適正な契約。
土壌汚染対策	(特定有害物質(**))を使用している場合)	
	対象無し	
産業廃棄物対策	事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理	売り切りによる廃棄物の排出量の削減、雑芥の排出など廃棄物排出の、排出適正処理・処分の基準遵守(産業廃棄物と一般廃棄物に区分)、産業マニフェスト管理
	清掃法に基づく適正管理	託業者の「運搬及び処理業」契約書、許可書の確認、収集運搬業者の表示及び文書携帯確認、処理困難通知への適正対応と報告、努力義務として処理状況確認(現地確認) 水銀使用製品廃棄物の適正処理

(\*)有害物質とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質。

(\*\*)特定有害物質とは、土壌汚染対策法第2条第1項に規定する物質。

**表4** 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1					
2					
3					
4					
5					

**別表4の2** 自動連続測定装置のデータを神戸市にオンラインで送信する施設データ項目

施設名	送信データ項目

**別表5** 排出水の汚染状態測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令排水基準設定項目 (有害物質項目)	1	カドミウム及びその化合物			
	2	シアン化合物			
	3	鉛及びその化合物			
	4	六価クロム化合物			
	5	テトラクロロエチレン			
	6	ジクロロメタン			
法令排水基準設定項目 (生活環境項目)	11	水素イオン濃度 (pH)			
	12	化学的酸素要求量 (COD)			
	13	浮遊物質 (SS)			
	17	窒素含有量			
	18	燐含有量			
法令未規制項目	19	クロロホルム			
	20	トルエン			

(注) 別表2の備考欄において、定期的測定の実施を選択した項目について記載ください。

**別表6 排水水の汚濁負荷量(COD・窒素・磷)の測定計画**

(注)濃度(mg/l)×排水量(m3/日)÷1000=汚濁負荷量(kg/日)により、目標値の遵守状況を確認する。

項目	排水系統名	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
化学的 酸素要求量 (COD)					
窒素含有量					
磷含有量					

(注)濃度(mg/l)×排水量(m3/日)÷1000=汚濁負荷量(kg/日)により、目標値の遵守状況を確認する。

**⑤ 地球温暖化対策に係る計画**

**ア. 前年度(2023年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2024年度)使用予定量**

活動の 区分	燃料・焼却 物等の種 類	単位 発熱量 (MJ)	前年度 (2023) 使用量等	今年度 (2024) 使用予定量	単位	排出 係数	排出量(t-CO2)	
							前年度 (2023) (実績)	今年度 (2024) (予定)
燃料の 使用	原料炭	28.9						
	一般炭	26.6			kg			
	A重油	39.1			ℓ			
	B重油	40.4			ℓ			
	C重油	41.7			ℓ			
	LPG	50.2			kg			
	都市ガス	45.0	295,648	289,735	Nm <sup>3</sup>	0.0136	663.45	650.18
	その他(廃 棄物等)	42.3			kg			
電気事業者から供給 された電気の使用			16,730,729	16,396,114	kWh	0.434 (t-CO2/kWh)	7,261,136	7,115,913
熱供給事業者から供給 された熱の利用					MJ			
合計			17,026,377	16,685,849			7,261,799.45	7,116,563.18



**イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度の二酸化炭素の排出削減目標（その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。）**

温室効果ガス	排出量		削減目標		削減率（％）	
	基準年度 (2010年度)	前年度 (2023年度)	今年度 (2024年度)	年度	今年度 (2024年度)	年度
二酸化炭素	3,709.41	7,261,799.45	7,116,563.18		▲2%	
メタン						
一酸化二窒素						
HFC						
PFC						
六フッ化硫黄						
合計	3,709.41	7,261,799.45	7,116,563.18			

基準年度 2010 年度と設定し 2030 年度にまでに 2010 年度対比目標 50%としている。  
 (2010 年度当初神戸地区 3 店舗、2011 年度以降に 3 店舗がオープン)

**ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策**

措置の区分	具体的対策	削減目標
節電	照明の LED 化・再 LED 化	全店で実施済
	毎月度電気使用量集計、削減率の定期報告	
	電気使用量削減グラフ掲示による従業員への見える化の実施	
省エネ	商品の冷ケース設定温度の変更または電源オフ	通常 11 月からの 15° C 設定を 10 月から実施
	冷ケース内の適正な商品陳列整備 冷ケースの温度設定の適正化	実施率 100%
	冷暖房の適正化	夏季 26～28 度 冬季 18～20 度
	業務使用パソコンの省エネ設定	スリープモード設定を行い 照度は 70%に設定
特定フロン等使用量の削減	設備更新時に特定フロン非使用設備を導入 特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理	廃棄時に徹底

⑥公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画  
 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画  
 (目標達成年次 2024 年度中)

	分野	項目	目標
1	再生可能エネルギー導入の推進	店舗用電力が再生可能エネルギー100%	店舗構成比を2030年までに100% (証書80%+太陽光20%)
		省エネ投資の推進	太陽光電力販売契約モデル(PPA)の導入
2	自動車対策	お客様用電気自動車充電ステーション設置	状況に応じて設置店舗の拡大
3	従業員教育	ISO教育の実施	全従業員受講
		ISO内部監査の実施	全店舗の内部監査の実施と不備事項の改善完了
4	地域社会への参画	事業所周辺の清掃活動	毎月開催
		チアーズクラブ活動	年5回
5	プラスチックに係る資源循環等の推進	プラ製品の設計を環境配慮型(紙・生分解性素材・バイオマス素材・リサイクル素材など環境負荷の低減につながる素材)に転換	(全店) プラ製レジ袋辞退率 昨対 90%
		使い捨てプラ(プラスチック容器包装など)をリデュース	(全店) プラ製レジ袋辞退率 昨対 90%
		排出されるプラを回収・リユース・リサイクル	(全店) 大型リサイクルBOXの 設置(順次)